陳　情　番　号	陳情第４号
件　　名	国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情
受 付 年 月 日	令和５年５月１６日
回 付 委 員 会	総務委員会

（陳情要旨）

長年デフレが続く我が国において、新型コロナウイルス感染症は経済にさらなる打撃を与え、その回復の見通しが立たない中、コストプッシュによる物価上昇も加わり、地域経済は一層疲弊している。そうした状況下で、２０２３年１０月から適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まる予定である。

インボイス制度は事業者間の取引慣行を壊し、免税点制度を実質的に廃止するものである。適格請求書（インボイス）を発行するためには、営業収入が少なくても課税事業者になる必要があり、消費税の納税義務が発生する。また、課税事業者が消費税の仕入税額控除を受けるためには、インボイスが必要となるため、免税事業者は取引から除外される可能性がある。個人事業主、フリーランス、一人親方、個人タクシー運転手、小規模農家、シルバー人材センターの仕事をする高齢者など、広範な事業者に負担が強いられる。

一方で、現在課税事業者であっても、シルバー人材センターのように支払い先の多くが免税事業者であり、その支払い先がインボイスを登録しない場合、仕入税額控除ができず、多額の税負担が発生する。また、日本俳優連合では、年間合計１億円程度になる二次使用料を延べ数万人に１件１円から分配しているが、そうした多数の出演者に対して、課税事業者か免税事業者かどうかを調査すること、個別協議等を行うことは不可能とし、是正を求める声明を発表している。

そのほか、日本商工会議所や全国中小企業団体中央会、全国建設労働組合総連合、中小企業家同友会、日本チェーンストア協会、日本漫画家協会、日本ＳＦ作家クラブ、日本美術著作権連合、全国青色申告会総連合などの中小企業団体や税理士団体も、凍結、延期、見直しの表明をし、現状のままでの実施に懸念の声を上げている。さらに、２０２２年６月９日及び２０２３年３月３０日に「インボイス制度の中止を求める税理士の会」主催の下開催された院内集会には、野党の国会議員のみならず、城内　実衆議院議員をはじめとした自民党の国会議員が参加、登壇したほか、２０２３年３月１５日には、自民党の「責任ある積極財政を推進する議員連盟」が政府に対しインボイス制度の導入延期を申し入れるなど、与党内からも問題視する声が上がっている。

現在、中小零細事業者にとって消費税を価格に転嫁することは困難な状況にあり、インボイス制度導入を契機とし、廃業の増加や成長意欲の低下を招くなど、地域経済の衰退に拍車をかけるおそれがある。加えて、制度の周知が不十分であるため、このまま実施されれば、多くの混乱を招くことも想像に難くない。

また、多くの事業者は新型コロナ危機の下、事業継続に懸命に取り組んでおり、インボイス制度への登録、経理変更準備に取りかかれる状況ではない。

ついては、日本政府及び国会に対し、中小零細事業者の事業存続と再生、ひいては日本経済振興のために、インボイス制度導入の延期、見直しを求める意見書を岐阜市議会として提出するよう陳情する。

（資料掲載略）

結　　果	令和５年６月２３日 内容を了知する。